

## 第32期川崎市青少年問題協議会 第7回起草専門委員会

日 時 令和6年3月21日(木) 9時30分～12時00分

会 場 川崎市役所本庁舎14階 1401会議室

### 出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員(オブザーバー)、館委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

### 配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール(案)

資料2 第32期意見具申書(案)

参考資料1 第31期意見具申書

参考資料2 意見具申書の執筆内容案と執筆希望者

参考資料3 居場所づくり説明資料(川崎市放課後子ども総合プラン推進会議資料)

## 1 開会

- ・事務局挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立について説明

## 2 議 事

### (1) 現時点でのスケジュール案の確認と前回の振り返り

工藤委員長： 議事（1）に入りたいと思います。現時点でのスケジュール案の確認と前回までの振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： （資料1に基づき説明）

- ・4月末に第8回起草専門委員会を予定
- ・今回の起草専門委員会で案を作成する
- ・序章第1節の執筆者を決定する

工藤委員長： ありがとうございます。現時点でのスケジュール案と、前回までの会議の振り返りについて説明していただきました。皆様から、何か御意見や質問はございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは、次の議題の（2）に早速進みたいと思います。

### (2) 意見具申書（案）の作成について

工藤委員長： 議題の（2）意見具申書の案の作成について、に進みたいと思います。それぞれ皆さん書いていただいたものを資料2としてまとめていただいています。それぞれの執筆された箇所の全文を読む必要はありませんが、こういう内容、方向性で書いていますということを、簡単に説明していただき、全員で意見を上げた上で進めていきたいと思っています。皆さんそのような流れでよろしいでしょうか。

事務局： お願いします。

工藤委員長： では、序章第1節は執筆者がまだ決定していないということですので、序章第2節の館委員からということになりますが、館委員、大丈夫でしょうか。言葉だけでも出られますか。

事務局： 少し厳しいかもしれませんが。記載内容について補足ですが、来週の水曜日以降

に執筆いただいて御提出いただくことになっておりますので、少しお待ちいただ  
いて、整い次第、事務局のほうから展開させていただこうと思っております。

工藤委員長： 承知いたしました。それでは、資料2について、ブランクのままになっ  
ているところも多少ありますが、皆さん資料は大丈夫でしょうか。

事務局： 大丈夫です。

工藤委員長： ありがとうございます。序章第1節「第32期の協議題について」は、まだ  
一応相談ということになっており、次の第2節「副題に込めた思い」は館委  
員で、まだ次でということになりましたので、この後から説明していく感じ  
でどうでしょうか。

事務局： 一応事務局で考えていますのは、先ほど工藤委員長がおっしゃっていただいた  
とおり、頭から順に見ていきながら、内容を議論し、確認した上で、記載内容を  
修正いただくという形を考えています。今後のスケジュールについては、今回、  
意見具申書をまとめたところで、まだ館委員が終わっていないところもあります  
し、全体的にどうかというのは、1回見る必要はあるかなと思っておりますので、  
できれば4月の末ぐらいに起草専門委員会の第8回をさせていただいて、そこま  
でにある程度時間を取りながら、意見具申書の中身を見ていただいて、最終的に  
提言する内容はこれでいいかを、4月の末の第8回の起草専門委員会までに固め  
られればいいかなと思っております。

一通り4月末までに大体を会議で固めたところで、修正期間をゴールデンウイ  
ーク明けに設けて、5月末ぐらいに完成版を全体会で諮るという形でいければと  
事務局では思っています。そう考えたときに、今回は頭から順に内容を見ていた  
だきながら、軌道修正をしていくというイメージで今日は進められたらいいかな  
と考えていますが、柴田会長、御意見ありますでしょうか。

柴田オブザーバー： 今おっしゃっていただいたやり方でよろしいかと思います。

事務局： ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、資料を見ていただきながら、序章から  
要約しながら方向性の確認をしていくということで進めてまいりたいと思  
います。

序章第1節、これは議題とも絡んできますが、柴田会長に相談という形に  
資料1ではなっていますが。

事務局： はい、まだ決まっていないと思っております。前回の資料も残してあるので、  
そういう書き方になっていますが、どなたに執筆いただくのかも含めて、最後に

相談かなと思っております。

工藤委員長： 分かりました。では、執筆されているところから進めてまいりたいと思います。それでは、序章第2節は作成待ちということで、次は序章第3節になります。

序章第3節は私が執筆しましたので説明します。これまでの第32期青少年協議会の過程、その中には全体会、調査専門委員会等の時系列と、そこで決まった内容や、方向性の経緯をその回ごとに簡単に書いているというのが1つと、その中で、第2回全体会で、協議題が「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり」に決まった上で、その社会参加とは何かというのを、対象者や定義についての会議を重ねながら決めていったという方向性を示しているというのが私の執筆したところになります。第6回までとなっていますので、第7回、第8回、最後の第4回全体会は後ほど追記するという形になるかなと思っております。私からは以上になりますが、この方向性でいいのか御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。特にここは時系列の話ですので、もっと足してほしい要素がもしあればもちろん足しますが、ページ数の限りもありますので、このような形にしてみました。

香山委員： よろしいかと思えます。

工藤委員長： ありがとうございます。他になれば、次のほうに進みたいと思います。それでは、第1章に入ります。青少年の現状、これは事務局で書いていただいたところかなと思えます。

事務局：（資料2に基づき、第1章第1節と第2節について補足説明）

工藤委員長： ありがとうございます。青少年の現状についてということで、取り巻く社会状況やそれぞれの国のデータ、川崎市のデータから見えているもの、課題や、提案について記載していただいておりますが、皆様から御質問等々ありますでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。不登校の増加ですが、これは今回の社会参加の仕掛けをつくる場所と関連するところだと思いますので、そこで自殺の増加はタイトルからは削除するという事で承知しました。

例えば、もしそこで自殺の増加について扱うとすれば、子どもの死因について、全国的な調査結果がありまして、病気よりもそういうところが日本の子どもの場合は多いというところを示した上で語るのが一番いいのかなと思いました。

事務局： 分かりました。この死因の調査というのは、国の調査でしょうか。

柴田オブザーバー： はい、そうです。

事務局： ありがとうございます。調べてみます。

柴田オブザーバー： はい。それから、自己肯定感、自尊感情については、例えばOECDの調査で、自分を価値ある人間だと思うかどうかという調査の結果が毎回出てきますが、そこの日本の子どものデータを出しながら、川崎の結果と比較していくといいのかなと思いました。

事務局： 分かりました。国の調査、全国的な調査の情報がなかなか見つけれませんでしたので、OECDの調査については調べて追加させていただきます。

工藤委員長： ありがとうございました。そのほか、皆様いかがでしょうか。第31期の意見具申書を見たときに、グラフや表がうまく入っていますので、もし余裕がありましたら、付け加えていただけますと見やすくなるかなと思いました。

事務局： 分かりました。そうですね、文字だけで1回作ってしまいましたので、分かるグラフなど、適当に見栄えがいい形に変えさせていただこうと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。現段階ではもちろんいいと思います。皆様、大丈夫でしょうか。

山川委員： すみません、自己肯定感や多幸感については、学力状況調査の質問紙の中に入ってきており、経年変化で見ようと思えば見られるのではないかなと。

事務局： はい、了解しました、ありがとうございます。では、OECDの件と併せて確認してみようと思います。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。現段階では一旦この辺はここまでとし、また何かありましたら、その都度ということで進めたいと思います。

次の第1章第3節「ロジャー・ハート「参画のはしご」から考える、本市の社会参加を促す取組の世代ごとの整理（マトリックス分析）」と第2章第1節「家庭から見た課題」の部分はスキップさせていただきます。

第2章第2節「学校から見た課題」について、山川委員からお願いいたします。

山川委員： お願いいたします。まず第2章第2節（1）についてですが、地域とともに

ある学校体制では、地域教育会議と学校運営協議会の2つの点で書かせていただきました。地域教育会議がなぜできたのかということと、今現在、学校運営協議会が、川崎市の場合、全校配置に向けて動いているということを書きつつも、やはり地域教育会議の中で、まだまだ機能していない状況が多いなど感じている部分、それから、学校運営協議会とどう違うのか、学校側は混乱しているという、すみ分けの件について書かせていただいています。

次の(2)「子どもに向き合える時間の欠如」につきましては、教員の多忙化、それから若手教員の増加、健康を損なわれて休職している教員が多くなっているという3点で書かせていただいています。

次の(3)「中高生の社会参加に対する障壁」としては、中学校、高校生から急激に忙しくなるということと、中高生の意識として、みんなと同じということに安心感があって、違うことが障壁になっているのではないかということを書いています。自信がないことなども調べている中ではありましたが、どのように入れていけばいいのかなというところです。ただ、先ほど事務局で書かれていた内容の中に、学業や友人関係の不振なども織り込まなければならないのかなと思っています。

最後に(4)「実践を見据えた研修・研究会」には、教育長の話にもありました、キャリア在り方生き方教育や、共生・教育プログラムの件について書いていますが、子どもたちの自己肯定感や有能感は少しずつ高まってきてはいるものの、教員自身が、それが社会参加や、社会参画までつながっているという意識があるのかなという課題も含めて書かせていただきました。

それから、いい取組や研修はしていても、校務分掌上で、担当者がずっと変わらないというようなこともありますので、そうすると広がりが見にくくなるのかなというところで書きましたが、もう少しこういう視点があったらということがあれば教えていただき、膨らませていきたいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。学校側から見た課題について、山川委員が実際に感じることと現場のギャップなどに触れられていましたが、いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。山川委員の執筆部分を拝見させていただきました、ありがとうございます。確認ですが、第2章第1節「地域とともにある学校体制の構築」の3段落目、2006年度からコミュニティ・スクールが設置されてきたというのは、これは川崎市の話でしょうか。

山川委員： そうです、川崎市です。

柴田オブザーバー： そうですね。全国的には2004年度なので、多分どこかに川崎市においてはとかと入れていただけると。

山川委員： 分かりました。

柴田オブザーバー： 2校目が、川崎市は2006年度に設置されたということですかね。

山川委員： はい。

柴田オブザーバー： 承知しました。確認です。

工藤委員長： ありがとうございます。第2章第2節（1）はこのような方向性でよろしいですかね。次の第2節（2）「子どもに向き合える時間の欠如」について、教員の多忙化などは本当にそのとおりなのだろうなと思いながら聞いていましたが、皆様、いかがでしょうか。

山川委員： やはり、今川崎市としてはどうか、が抜けているかなと思いますので、この、留守番電話の導入や、給食の公会計化などにも触れて入れておきます。

工藤委員長 ありがとうございます。では第2章第2節（2）についても、このような方向性でお願いいたします。では、次の（3）に進みます。中高生の社会参加に対する障壁に関してはいかがでしょうか。赤字になっている部分については、事務局が足したという解釈で合っていますでしょうか。

山川委員： 私が調べたことについて、これも足したほうがいいのかどうか悩んだ部分ですので残しています。

工藤委員長： 承知しました。

柴田オブザーバー： すみません、柴田です。続けてすみませんが、中高生の社会参加に対する障壁で、川崎市の場合は、部活動の地域連携はどれぐらい議論が進んでいるのでしょうか。中高生が忙しいというのは、1つは部活動に熱心に取り組んでいる生徒さんは、部活動が忙しくてなかなか社会参加できないのだと思いますが、社会参加、部活動自体に参加することを地域の人たちと一緒にやるのが社会参加ということにもつながると思いますし、そういった観点から、川崎市で地域と部活動をどのように連携させようとしているのかというのは、もしデータなどがあれば、それを含んで書いていただくのがいいのかなと思いますが、事務局の方に確認ですが、その資料というのはいただけますでしょうか。

事務局： 教育委員会にも確認しようと思います。あったほうがいいと思いますので、事

事務局のほうで調査していこうかなと思っています。

柴田オブザーバー： 先ほど冒頭に事務局から御説明いただいた小学生のお試しDAYの中学生版というのは、おそらく部活動の地域連携のような視点がかなり入ってくると思いますし、ほかの自治体で実施している中学生の居場所づくりは、結構アントレプレナーシップ教育であったり、探究の活動を放課後に、学校の教育課程でできないものを実施する取組もあつたりしますので、それを新しい部活の在り方として進めていこうという方針の自治体もありますので、もし今後につなげていく上で資料をいただければと思います。

事務局： 承知しました。

工藤委員長： ありがとうございます。やはり中高生は発達課題も小学生に比べれば当然変わっていきますし、行動範囲等も広がっていくというのは、自然な流れだと解釈しています。何が言いたいかというと、部活動だけでない放課後や休日の過ごし方も、価値あることといいたいでしょうか、みんなが部活に入るから部活に入らなければならないという同調圧力にただ合わせるだけではなく、もっと視野をいろんなところに広げると、色々な事を知る機会や体験する機会が得られることも知ってもらうことで、ボランティアや様々なところに目が行くようになり、そして社会参加につながればいいのかなと思いました。意見のような感じになります。

事務局： ありがとうございます。

工藤委員長： 第2章第2節（3）は以上でよろしいでしょうか。では、次の（4）「実践を見据えた研修・研究会」について、皆さん何か御意見はございますか。では私から1点、教員のキャリア教育、社会参加、共生・教育プログラムなどの研修への、教員自身の主体性や、主体的に学べとしている割には、研修だから仕方なく行くような、教員のマインドセットなどを刺激したいなど思っておりました。これも意見のような感じですが。

事務局： ありがとうございます。工藤委員長はそういう教員への指導や教育など、そういうのを結構力を入れてやっていたらっしゃると思いますが、その辺は課題に感じられますか。

工藤委員長： FD研修など、テーマも様々な研修をたくさん行いますが、法律などの決めに従って、どうしても行かねばならないという感覚をお持ちの教員もいます。この感覚は、自分で研さんを積んで修めていくという本来の研修の趣旨から少しずれているという感覚がありまして、与えられた研修であっても、

自分なりに意味づけとか価値づけをして臨まないで、幾らいい話を聞いても、恐らく右から左に流れてしまうのではないかと、研修の最初に自分はよく言います。受講される教員の中には、斜に構えて来られる方が結構いまして、その意識を変えようとするだけでも時間を食うなどいつも思っています。

子どもたちを指導する立場の教員が研修等に向き合ううえで、自分なりに意味づけ、価値づけをするようなマインドを持っていたいただければ、子どもたちもそんな教員の姿を見て、同じように社会参加や様々な活動にも自分なりに意味づけ、価値づけをして、主体的に臨めるといいかなと思っています。

山川委員： おっしゃることがよく分かります。川崎市は研修の機会はとても多いです。しかし、自分からこのことを学ぶために行きたいという教員も少なくなってきましたし、どちらかといいますと教員もマニュアル化されてきている、若手の人たちのマニュアル化といいますか、マニュアルがあれば動けるのですが、その一歩先をとるとなかなか動けない人が増えてきたかなというところがありますので、そのあたりも加えられればと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。香山委員、恐らく研修に派遣していた側でないかなと思いますが、何かありますでしょうか。

香山委員： 私は今東京都ですが、神奈川と東京では随分違うなど感じています。研修機会が多いのですが、非常に多忙を極めており、教員自身が自分を振り返って、自分にとって必要な研修項目、研修内容がどういうものなのか、今自分の教員生活の課題と、それを克服するための方法の中の一つとして研修を受けるとか、そういうことを考える余裕もなく、時間に流されている感じでした現場の教員の話をお聞かせすると、絶対評価に変わったあたりから、非常に細かな資料を準備しなくてはならない、その作成のために時間が非常に取られ、親御さんとのやり取りに対しての確固たるバックボーンをきちんとそろえるというようなこともあり、それからGIGAスクール、パソコンの導入で、そのための勉強をしなくてはならなくなったということで、教員たちはもう自分を見失っていくという、体制だけが大きく取り込んでいく、流れは動いてはいますが、中で主体となる教員たちは自分を見失っているのではないかという声もあります。

教員の環境を変えるには時間もお金もかかりますし、抜本的な見直しをしていかないとはいけませんので、ぜひ大学の委員方がそういう指摘をしていただければと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。本当にせねばならないタスクがどうしても増えている中で対応せざるを得ないというのもありますね。山川委員、そのようなニュアンスで執筆いただけますでしょうか。

山川委員： 分かりました。今、香山委員から伺った内容は、子どもに向き合える時間の欠如の中にも盛り込める内容だったと思いますので参考にします。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。では、学校から見た課題は、ここまででよろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。今度は第2章第3節「地域から見た課題」というところで、香山委員、お願いいたします。

香山委員： 地域または地域社会というものが家庭や学校と比べると、非常に外枠が不鮮明で、捉えにくい単位だと思いましたが、まず、地域社会の中で若者たちが社会参画していく、その可能性の多さと逆にその難しさを、自分で改めて勉強していこうということで、少し幾つか本を読みました。第2章第3節(1)に「地域社会が持っている課題」を追加しました。これにより、元々第3節(1)に予定していた「社会参加に対する情報不足」は、次の第3節(2)にずらし、タイトルも「社会参加に向けた不安要素」と変えました。この辺はまた皆さんで検討していきたいとは思っております。

次に、大人側が青少年に主体性を持たせる取組の不足は第3節(3)「大人の主体的な参加支援に係る課題」としてタイトルを変えて記載し、大人の主体的な参加支援に係る課題について書いています。タイトルは少し順番や文言を変えているという状況です。この(3)については、具体的な課題を①、②、③と列挙しました。大きく見ると、情報と、居場所、人材がキーワードになっていると考えたので、その3点についてそれぞれの細節で記しました。特に大人の社会参加については、ロジャー・ハートの参画のはしごとの絡みの中で、マトリクス分析の中で、大人たちが参加していない、大人たちに余裕がないところがありましたので、そこから大人たちが抱える課題、そしてその大人たちが形成する地域社会が持てる可能性と課題を、地域包括ケアシステムでの地域人材の動きを少し参考にさせていただきながら、記させていただいております。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。まず細節のタイトルを事務局案から変えたという部分に関しては、いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： すみません、柴田です、よろしいでしょうか。香山委員、ありがとうございます。川崎市の事業をロジャー・ハートの参画のはしごに照らしたマトリクス表はどこか文中に入りますでしょうか。それとも別添資料で巻末につけますでしょうか。あったほうが読み手は分かりやすいのかなと思いましたが、構成について伺いたいです。

香山委員： 第1章第3節「ロジャー・ハート「参画のはしご」から考える、本市の社会

参加を促す取組の世代ごとの整理（マトリックス分析）」で触れるかと思いますので、そこで触れてくれるだろうという想定で私は執筆しています。

柴田オブザーバー： 分かりました。では、館委員との調整でということですね。

香山委員： はい。

柴田オブザーバー： 承知しました、ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。すでに表や図入っている前提で執筆したと解釈しております。事務局、その辺も打合せの中で決めていくと思いますが、どうでしょうか。

事務局： 大丈夫です。マトリックス表はどこかに入れる方向で承知しましたので、調整します。

工藤委員長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。地域社会が持っている課題、社会参加に向けた不足の要素を3つ、情報、場、人材という視点から課題を挙げていただいています。これらの課題を受けて、第2章第3節（3）「おとなの主体的な参加支援に係る課題」のところで、①おとなの社会参加でロジャー・ハートの話にも触れる、②おとなの生活実態と社会参加支援、③地域の現状と社会参加支援、に繋げているというイメージですかね。このような方向性でよろしいでしょうか。文言、タイトルが変わっているところも含めて問題ない気がしますので、この方向性で次に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局： 事務局からよろしいでしょうか。第2章第3節（2）「社会参加に向けた不足要素」というのがありまして、その中で情報と、場、人を挙げていただいますが、②場の部分については、この後の第4章とリンクする部分だと思いますので、そこも伺った上での話かなとも思います。川崎市は、市の財政状況といいますか、政令指定都市ではよいほうではありますが、今市内の中でいろいろ検討する中で、なかなかこの箱物をどこまで維持するかは少し読めないところです。市の中では、それを今のまま維持していくのはどうなのかなという意見は正直中であるのが事実です。この課題を今回挙げていただいて、最終的なゴールとしては場が必要だとなったときに、どれぐらい場が必要なのか、そもそもそんなに多くの場を用意できないという話になってしまうと、なかなか実現可能性は低い感じはしていますので、この辺は事務局からも今後情報は出させていこうとは思いますが、結論として場の確保の話になりますと、厳しいかなとは正直感じているところですので、今の段階はまだ情報共有ぐらいまでしかできません。そういう認識が市であるということは御承知おきいただければと思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。その辺も含みおきながら、次への提案につながっていくという視点を持っておくということですよ。

事務局： そうですね、はい。

工藤委員長 ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

柴田オブザーバー： 付け加えさせていただきたいのですが、先ほどの場の話で、そういう市の財政状況などもあるということも踏まえた上で、既存の施設である放課後の学校、そういう公共施設やこ文をまたもっと徹底的に使っていくとか、そういったあるものを有効活用していくというような方向性で後半の事例のところに移られればいいのかと思いますので、あるものを徹底活用、有効活用していくという、そういう視点を香山委員のところで一言お含みおきいただければいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： そうですね、事務局としては、そういった方向性のほうがよろしいかと思っております。

香山委員： 執筆者としては、僕も同じ認識で、この後今度具体的な工夫点、改善点というところの第4章になるわけですが、こども文化センターについては、施設はそろっている、箱物としてはあるが、中の部屋が拠点としては難しいため、それなりにてこ入れしてお金がかかるだろうということは第4章で書かせてもらいましたが、一気に今回の意見具申書でそれを強化するというのはあまりに難しい話ですので、委員方から御意見をいただければいいと思いますが、地域包括ケアシステムもそうですが、各行政区に1個の単位で、区役所の中にそのような担当者を設けたり、既存の部屋を、どこか1つ居場所のブースとして、地域の青少年がそこに通えたりするようにすれば、資料にあるとおり、人に会える場所になるのではないかなというイメージです。

また、縦割り行政で、色々な局が同じようなことを、メンバーはほとんど変わらないのにやっていると、どこに行っても同じ人が顔をそろえている印象です。それを行政として考え直して、それを全部統括して、川崎市に住む青少年が上を見据えて、ゴールが見えながら希望を持って参画できるという、そういうことをイメージしていますので、表現上、危険な表現があるようでしたら直します。

柴田オブザーバー： 承知しました。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。ここはあくまでも課題ですのでこういう表現かな

と思っております。あといかがでしょう、この方向性で進んでよろしいでしょうか。では、第2章第4節「行政への課題」の部分、前川委員からお願いいたします。

前川委員： すみません、前川です。行政への課題ということで、香山委員が執筆された第2章第3節と私の執筆箇所の第4節（2）と（3）が少し重複するのではないかという気がしています。これは行政への課題ですので、行政の課題にボランティア市民の育成・継承とは、求め過ぎなのではないかなと思っております。それはまず団体でしっかり行うべきことであると思っておりますので、この辺はどうすればいいのかなというのは、ここに書いていただいてももちろんいいですし、移したほうがいいのか。何か行政に対する課題としてはどうなのかなというのが思っているところです。

活動拠点の不足・維持についてまでは行政かなと思いますが、第4節（2）が浮いているかなという気がしています。第4節（1）については、部署の多元化を一元化するというような話、第4節（2）については、それを川崎市がよりもっと積極的に育成・継承を手伝うべきではないか、場についてももう少し用意する。特に市民活動支援ルームのようなものが出張所と化す、そういうところがありますので、積極的に活用できるような状況になるといいのではないかと、そういうことを書いております。

特に第4節（2）の扱いについて何か御意見あればと思います。よろしくお願いたします。

工藤委員長： ありがとうございます。今、ボランティア市民（サポーター人材）の育成・継承で、前川委員から御意見を求められているというところですが、いかがでしょうか。先ほどの言葉を借りますと、行政には負担が大きいといいますが、そこまで求めなくてもという感じがありましたが。

事務局： まだまとまっていないところはありますが、第4節（2）のボランティア育成といいますと、市民文化局が所管をしまして、そういう活動の支援は行っていると思います。入れるかどうかについては、市民文化局の市民活動団体やNPOの支援を行っているところに意見を聞いてみるのはありかと思いましたが、以前子ども会へのアンケート調査の件で、前川委員に御協力をいただいたときがありました。子ども会の方から、子ども会は子ども会であり手が減ってきている状況がある中で、成り手の確保などの支援を、行政も大事な取組ととらえているのであればしてほしい、区などに支援する人を配置してほしいという話をされておりました。宜しければ、市民活動団体やNPO団体の支援状況の確認、提言案に対する意見の有無など、事務局で市民文化局の所管にヒアリングしますがいかがでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。前川委員、今のお話を受けて、聞いていただく分

には全然いいのかなとも思いました。いかがでしょうか。

前川委員： 聞いていただきたいと思います。

事務局： 承知しました。ありがとうございます。

工藤委員長： あと、その他いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。今のところですが、例えば事務局にお伺いしたいのですが、川崎市では教育支援ボランティアなどの人材バンクというようなものを管轄している部署というものはあるのでしょうか。

事務局： 生涯学習財団とかでやっている人材バンクが該当しますかね。山川委員、御存じでしょうか。

山川委員： はい。

事務局： そういう方を登録しているバンクみたいのがありまして、前回の意見具申の内容にもつながってくるかもしれませんが、生涯学習財団でそういった人材バンク的な取組は行ってまして、ただ、どれぐらいの人が登録していて、どれぐらい効果的に機能しているかという情報は、持ってないのですが、そういう取組を行っているというのがあります。

柴田オブザーバー： はい。例えばそういう情報があれば、市ができることということで、その人材バンクを活用するであるとか、例えば教育委員会管轄の地域学校協働活動のボランティア人材の方たちとの連携を何かしらつくとか、そういうことならできそうなのかなとも思いました。

事務局： なるほど、なるほど。ちょっとここの生涯学習財団がやっている人材バンクの件については、情報収集をちょっとさせていただいて、次回ぐらいまでに報告をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

柴田オブザーバー： よろしくお願ひします。

工藤委員長 ありがとうございます。香山委員、いかがでしょうか。

香山委員： 教育委員会で子ども会議を行政区や中学校区で展開していくときに、やはりある程度専門性を持ったサポーターを養成していかなければならないということで、市のほうで予算をつけてサポーター養成講座を年間10回ぐらい行いました。そこで特に大学生が何でも手を挙げてくれまして、そこで研修を受けた

人たちが終わった後、それから数年後に各行政区のほうに、もちろん職員ではありませんので、辞令が出て配属というわけにはいかないですが、やっていたくようなこともありましたので、今回、各地域等でいろんな団体の方等が自発的にやられてというのは貴重なことだと思いますが、我々が市長にいろいろ提言させていただくに当たって、ある程度川崎市として、特に専門性を培っていく、また川崎市が実施しているということを市民の方、それから青少年の方に知ってもらいたい意味でも、僕はあってもいいかなという気がしています。行政への要望ということです。既存のものを生かしていくというその動きを尊重するとともに、プラスアルファで、半歩、一歩動くようなこともあっていいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。調べていただいた上で足せるところは足すような方向性ですかね

前川委員： そうですね。子ども会議のサポーターについては、国が今、こども家庭庁の子ども意見ファシリテーターというものを育成しようとして今試行事業がありまして、私もその試行事業に出まして、市民のそういうボランティアと、専門性の釣合いというのは難しいと感じました。そこも踏まえてもう少し書き方を丁寧にしたいなとは思っております。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。その内容次第で、書き方を工夫するということをお願いします。行政への課題は、ここぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、第3章に参りたいと思います。第3章は実際に社会参加に関わる青少年と活動を支える大人たちの関わり方ということで、ここは第3章第1節「視察先を選定した過程・理由」を事務局からお願いいたします。

事務局： (資料に基づき説明)

工藤委員長 ありがとうございます。何か御意見はございますでしょうか。では、今後、絶対的に強調したいところや、下線や太字すると読みやすくなる、ここを一番見てほしいというのがあってもいいかなという気はしました。

それでは、次の第3章第2節「NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF」を前川委員、お願いいたします。

前川委員： SELFについては、もう各節を通して、事務局から提示いただいた細節のタイトルを守って書いております。細節の1については、ヒアリングを行った大学生のを中心として、また、総合型スポーツクラブであるSELFが非常に地域密着、学校の公務員の委託を受ける、地域のスポーツセンターの委託を受けるといった非常に地域に密着した、すごく特定した形でそれぞれ密着していることを第3章第2節(1)に書いております。

また、次の（２）については、その活動を支える大人ということで、事務局長の鈴木さんを中心に、第一、第二、第三と、それぞれの特徴を書かせていただいております。以上になります。

工藤委員長： ありがとうございます。それぞれの施設の部分は、青少年の社会参加、地域との関わりと基本的にはそれを支える大人の関わりという細節で、３つに分けて書いていただいておりますが、この点はいかがでしょうか。今回でいいますと、どの施設も基本的には成功事例で、そこでの取組をうまく今後も反映させていきたいとか、参考にするという前提だったと思います。ヒアリングした内容を踏まえ執筆していくと思いますが、方向性としてはこの流れでということによろしいでしょうか。

柴田オブザーバー： はい。SELFについては、学校施設を活用しているものだと思いますので、それについてどこかで一言加えていただけると、読み手の方もイメージしやすいのではないかと思います。

前川委員： はい、分かりました。

工藤委員長： ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。第３章第３節はスキップして、次の第４節「川崎市幸区・磯子区子ども会」について、山川委員よろしくお願いいたします。

山川委員： お願いします。私もヒアリングした内容をメインに書いていますが、幸区と磯子区と分けて書いているわけではなくて、両方に共通することを書いていきます。やはり子どもたちが社会参加に一步踏み出すときには憧れがあるということ、それから、続けていく上ではやりがいがあるということです。そういうふうにもなりたいという気持ちと、なおかつ、この子ども会に居場所という機能があるということを感じましたので、そのことを第３章第４節（１）の中で書いています。

次の（２）では、やはり受け入れている大人がどのように受け入れているのか、大事にしていることで、子どもたちを褒める目を養っていくということが何か一つ大事かなと思って書いています。ですが、大人の中にも難しい、課題が残っているということも書きつつも、子どもが参加できる仕組み、機会というものを大事にしていることを書いていますが、何かうまく書き切れなかったかなと思っていました。赤で書いているのは、この辺も触れたほうがいいのかと思った部分を残してあるところです、御意見ください。

工藤委員長： ありがとうございます。川崎市幸区・横浜磯子区、この２つは違う団体ですので、２つの共通項だというのは、ワンフレーズどこか頭のほうに入れておくといいのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局：事務局ですが、このとき参加した方が結構少なかった気がして、事務局が参加していますので、私のほうから補足させていただければと思います。今回参加していただいたメンバーとして、ジュニアリーダーの方とかが入っていただいて話を聞きましたが、中学生の女の子が、子ども会を何で続けてきたのという話をする中で、学校とかで嫌なことがあっても、子ども会に行くと、大人とかが明るく「イエーイ」といって出迎えてくれたり、久々に子ども会に行ったときにも快く受け入れてくれたりという話があり、そこがすごい安心感としてあったということを書いていたのが印象的だったのと、どういうところが今後あったら、どういう場所があったらいいと思うかという質問に対しては、「大人で話を聞いてくれる人がいて、相談できる場所があったら、もっと中学生生活が楽だった」と話をされていた女の子がいたのが印象的でした。その辺のニュアンスを、できれば入れていただけるとうれしいなと思いました。以上です。

山川委員：私も、そこを書きたくても、何かニュアンス的にうまく書けませんでした。

事務局：第3章第4節(2)にその辺のニュアンスを入れていいのかなと思っておりました。以上です。

山川委員：分かりました。

工藤委員長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。幸区と磯子区については、赤字の部分の踏まえ、今の御意見も反映された形で執筆されるということで、よろしいですかね。それでは、第5節「金程小学校」に参りたいと思います。前川委員、お願いいたします。

前川委員：金程小はコミュニティ・スクールですので、学校の教育課程の中に、地域の社会教育が入っていく、まさにそこを中心に書かせていただきました。

まず第3章第5節(1)「青少年の社会参加、地域との関わり」について、どちらかといいますと、特に子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダーのように主体的に選択して自分たちでここに来たというよりは、その学校の生徒たちが、教育課程の中でたくさんの体験活動を生かして、地域の方と触れ合いながら、地域のありがたみや、地域の優しさ、温かさに触れている子どもたちが多かったですし、短い時間でしたが、そういうヒアリング結果だったと思います。

次の(2)「活動を支える大人の関わり」では、特に学校の教育サポーターをされながら、地域教育会議の委員、そしてコミュニティ・スクールの委員でもある方のお話をメインに書かせていただきました。やはり学校と地域、学校と社会教育の対話をしていることによって教育課程と社会教育が非常にがっちり密接につながり合ったと。その辺を書かせていただきました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。ここは特徴的なプラスの教育課程とその延長とい  
いましょうか、それをきっかけにコミュニティー、社会参加につながってい  
るという成功事例の一つだと思って見ていましたが、皆様いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。まず第5節（1）で、地域の行事、大きなイ  
ベントで、地域の行事を学校の校庭を使って地域の方と子どもたちが  
協働で行うというような、地域の行事と学校の行事の一体化というよ  
うなことも入れていただいて、そこから子どもたちがより地域に浸透  
していくというような切り口になるような取組だったと書いていた  
だくといいのかなと思いました。

また、次の（2）「活動を支える大人の関わり」で、コミュニティ・  
スクール委員の方の役割がとても大事だと思いましたが、ヒアリング  
に対応してくださった方は、単なるコミュニティ・スクール委員では  
なく、地域学校コーディネーターのような役割を担った方でしたの  
で、コーディネーターの役割がとても重要だと思いましたが、その  
ことをお含みいただければよろしいのかなと思いました。以上です。

前川委員： すみません、ありがとうございます。学校教育の中に社会教育として田んぼ  
などがあり、社会教育の延長で学校が巻き込まれてどんどん焼きがあるというよ  
うな、この2つのフェーズを書き分けて、その2つが常に学校の中にあるとい  
うことを書けたらと思います。

第5節（2）の中で、ヒアリングで御対応いただいた方は、NPOがやって  
いる教育サポーターであり、コミュニティ・スクール委員でもあるので、同じ  
方が何個も役職をやっていることによるメリットを最大限生かされていると  
いうことを書かせていただきます。

柴田オブザーバー： はい。すごくコーディネーターとして有能な方だと思いました。ま  
た、元PTAの会長さんでいらっしゃいました、元保護者ということ  
ですよね。

前川委員： そうです。PTAでもあり、ある時間帯は学校の職員でもあり、ある時間帯  
になると、また地域の社会団体の一員であるという、そういう役割の兼任の仕  
方ってあんまりなかったと思います。ですので、そのあたりをもっと強調して  
書けるようにします。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。1人何役もしてくださる方がいると本当に助かり  
ますが、貴重な成功事例ということでしょう。

前川委員： 地域で何役もやっている方は、山川委員や香山委員も、それぞれの自分の地

域で御存じかなとは思いますが、私も地域で何役もやっている方をよく知っていますが、学校のところまで入ってくる何役も担っている人はなかなかいっしょになかったと思いますので、刺激的でした。学校教育、特にPTAでも顔が利いて、社会教育という、学校、地域、家庭のそれぞれをちゃんと行き来できる存在というところを強調して書ければと思います。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。じゃ、このところは以上でよろしいですかね。続きまして、第3章第6節「川崎市立高津高校」を山川委員、お願いいたします。

山川委員： お願いします。高津高校の高校生、生徒会のメンバーが行っている取組がそのように生徒たちの気持ちを動かしているのかを書かせていただきました。最初は何気なく、一人の生徒さんが中心になってやっていたことが少しずつ生徒会の中で広まっていったということと、やることによって、自分たちが地域の中でよいこと、活動しているという気持ちになって、またそれを広めていきたいと考えているところを第3章第6節(1)に書いています。ただ、その中でも、やっぱり活動を広げていきたいが、なかなか届かないという気持ちもありました。

それから、次の(2)「活動を支える大人の関わり」は、教員は一步引いて見守っているところが印象的でした。小学校、中学校だとどうしても手を出さざるを得ませんが、高校だと生徒が主体的にやっていることを見守っていました。また、ホームページに学校の方針が書いてありまして、それが生徒会の活動を維持するといいますか、後押ししている文章だなど思いましたので、引用させてもらっています。自己肯定感が高まるような活動をいろいろしつつも、社会につながるということを高校の委員は見ているなという感じを受けた内容です。よろしくお願いします。

工藤委員長： ありがとうございます。小学生、中学生、もしくは高校生で、大人の関わり方も、支援という表現をよく今はされていますが、どこまで支援していくのかというのは、学校目標や、指導方針も関連している中で、高津高校ですと、こういう目標があるからこう見守るというスタンスを取っているが書かれているのかなと思って見ていましたが、いかがでしょうか。

では、次に第3章第7節「視察を通して体感した若者たちやそれを支える大人たちの姿」について、事務局からお願いいたします。

事務局： (資料に基づき説明)

工藤委員長： ありがとうございます。5つ見た上でだと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

香山委員： 今の事務局さんが書いてくれた第3章第7節で触れていただければと思います。先ほど高津高校のヒアリングに参加させてもらったときに、かなり生徒が生き生きと自分から他の地域まで足を運んで、そこでまたいろんな人と接しているということで、彼らの中での達成感は十分に見てとれて、生き生きとお話もされていたし、それを優しく見守る校長先生や担当の教員がいて、思春期の難しい中で、彼らがそういう自分の自己達成感の中でやっていることはいいなと思いましたが、この高校生年代の子たちから、さらに大学生年代に何か地域の方がうまく絡んでいくことによって青少年の参加に持ってこられないかなど。何か加わると、より具体的なものが見えるような気がしました。高津高校の中でやっぱり終わってしまっていないかなど。前川委員にお聞きしますが、OBの方たちがその先を見せてくれるといいますか、そういうのが上がってくると、地域と学校が一体化していくようなものになっていかないでしょうか。そのパワーが川崎の大学生を取り込んだり、大学生からいろいろ学んだり、より先が見えるかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 事務局から失礼します。高校生年代からさらに大学生年代に行くときに、高校生がせっかくいい取組をしているが、大学になってしまうと、つながりがないために終わってしまう、継続性がないという話だと思いましたが、SELFは大学生の子が活躍していて、切れそうで切れないまま大学までつながってきたという、親や先輩に誘われて、最初は利用者として行き、後々コーチとして今ボランティアをやっていて、SELFにはずっと関わっていますというような話だったと思います。SELFのように、大学に行ったが、まだそこで先輩とのつながりがある、結果的にもう1回取組に関わる機会が持てたというような事例はいい事例だと思いますので、その辺のニュアンスは第3章第2節「NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF」の部分に追加してもいいかと思いましたが、いかがでしょうか。

香山委員： SELFは個人的過ぎていて、横の広がりがなかったなど。たまたま先輩や母がやっていたからみたいな感じでしたので、例えば大学生と川崎市内にある高校が、何かつながりはないか、何かでタイアップできると、かなり大きな力になりますし、学校対学校だからつながれると思いますし、そのように、何か我々がつなげられないかなど。たまたまあの環境があり、委員方がいたから、あの中ではいいですけど、あの近くに3つしかない市立高校ですらそういった情報交流ができていないというのが、川崎市としては残念だなと思いますが、チャンスだなという感じもしました。

事務局： 大学生や高校生とのつながりという部分についての話に関連して、余談ですが、放課後の子どもの居場所づくりの検討の中で、教育や相談支援の現場で勤務する職員とディスカッションする機会がありまして、その中で教育委員会事務局の職員から、ゆうゆう広場という不登校支援の取組内で、ボランティアの大学生が学

校の勉強も教えつつ、メンタルフレンドとして相談に乗ってあげたり、話を聞いてあげたりするということをやっていると聞きました。大学生もボランティア経験を積むことは、内定・就職に有利に働くという部分もあって、一定の登録はあるようです。もし委員の方が詳しく知りたいということでしたら。もう少し詳しい情報を教育委員会から取り寄せて提供させていただくことはできるかなと思っています。

山川委員：話を聞いていて、私はさっき5校の広がりと考えたときに、多分高校の校長委員たちも、校長会があるので、そこでの情報共有がされてはいるとおもいますが、一般教員に対してどこまで下りているかが疑問ですので、このあたりももしかしたら仕掛けの中に書ける、入れてもいいのかなと思っています。やっぱり横展開していかないと、いい取組は横展開していかないと広がらないので、それも1つ仕掛けなのかなと思っていました。

工藤委員長：ありがとうございます。

香山委員：柿生こ文に2年勤めていましたが、そのとき地域柄、和光大学の学生、玉川大学の学生さんが、子どもの支援に来てくれていました。しかし、その子たちが先輩から後輩にこういうのがあるよと言って来てくれていたときはよかったです。一旦切れてしまうと、難しくなるというのがありました。

ですので、もう少し現場の中でも分かりやすいように、学生と小さい子どもたちが交流できるシステムの構築をお願いしますというのは僕らの役目かなと。こういうのができないかというのを提言していくのはこの意義があるかなと思います。

工藤委員長：ありがとうございます。もしかすると、今のお話の後半半分は、多分さっきの第3章第6節の山川委員の高津高校視察で触れていただき、この後の第4章第4節「行政における社会参加の促進に向けた仕掛け」のところで、前川委員も大学生のボランティアなどについて長年の関係を踏まえて書いてくださっているので、システムをつくっていくというような話であれば、提言のほうで盛り込めば、反映できるのかなと思って聞いておりました。いかがでしょうか。事務局の部分は、この視察を通して体感した青少年やそれを支える大人たちの全体像といいたいまいしょうか、総合的な話をされていますので、ここにももちろん足すところは足していいと思いますが、システムについては次の第4章で提言する方向でよいかなという気がします。

事務局：ありがとうございます。では、香山委員からお話いただいた、大学生年代に何か地域の方がうまく絡んでいくことによって青少年の参加に持っていけるのかという部分については、第3章第7節ではなく、第4章でシステム構築に絡めて記載するという事で承知しました。

工藤委員長： よろしいでしょうか。

前川委員： すみません、1点。私は高津高校の視察には行っていませんが、地域のつながりで今の大学1年生、昨年度の高津高校の生徒と交流があるのですが、実はその彼女も生徒会をやっていましたが、その彼女から見て、後輩たちがとんでもないことをやっているという感覚で、結構突然変異的に、何か今までの高津高校の生徒会が脈々とやってきたものとはまたさらに一步も二歩も踏み込んだような形だったと話していました。十数年前、僕も高津高校の生徒でしたが、生徒会がこのようなプロジェクトを全くやっていませんでしたので、そういう意味でも、非常に環境が整って何かはまると本当にこういう取組になるんだという、すごくいい事例だと思いますので、そのあたりを強調されて書かれるといいのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。では、第3章第7節はここぐらいまでにしてよろしいでしょうか。

では、第4章に参りたいと思います。課題や施設を視察した上で、青少年の多様な社会参加を可能にする包括的・継続的仕掛けづくり(提言)になります。第4章第1節はパスして、第2節「学校における社会参加の促進に向けた仕掛け」について山川委員からお願いいたします。

山川委員： よろしくお願ひします。第4章第2節(1)については、最初の課題に書いていましたように、地域教育会議と学校運営協議会が混在しているといひますか、きちっとすみ分けをしていくことと、その上で、地域教育コーディネーターが中心になってどこまでやっていけるのか、学校と連携することの必要性について書いています。

次の(2)「地域支援担当の教員加配」ということで、地域教育コーディネーターを中心にして地域は動きますが、学校側はどうなのか、多忙な教務主任、あとは管理職が担っていることが多いと思います。岡山県ではこのようなことをしていますよといひつつも、川崎市としてはクラス担任や、教科を持つ教員ではなく、別に加配されることによって、教員の多忙化の視点からも充実できるのではないかなといひて書いています。

次の(3)「中高生に対する生活ボランティア体験実習の単位化」ということについては、学習指導要領の中では、ボランティア活動というものが総合的な学習や学活の中に位置づけられています。これは小学校も同じで、高校生についてはこれを単位として認めますよと書かれていましたので、そのあたりに触れつつ、現在、神奈川県下では、15年度からこれだけの高校が単位化されているといひようなことでした。ただ、中学校となりますと、これをカリキュラムとしてやっていけるのかどうか分らなかつた部分と、そうすることによって、子どもたちが一時的に職業体験とかをやる中でも、自己有能感とかを味

わっているからこそ、年間を通してやったらもっともっと自分の立ち位置とい  
いますか、よさを分かり、もしくは自分に合わないもの把握できるようになる  
のかなと、将来を見据えるきっかけになるというようなところを感じていま  
す。

次の(4)「社会生活課題の発掘から克服、実践と評価の学習科目のカリキ  
ュラム化」については、分からなかったのものでそのままにしてあります。

最後の(5)「教職員向けの研修・研究会等の再検討」については、研修の  
課題について、こうやればよいというところを書かせていただきましたが、先  
ほど出てきた高津高校ではないですが、横展開というところももう少し入れて  
書きたいなと今思っているところです。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。山川委員、ありがとうございます。教えて  
いただきたいのですが、前半にも出てきましたが、キャリア在り方生  
き方教育というのは、これは川崎の教育プランの中で掲げられている  
のだと思いますが、どこかで何か注釈といいますか、外部の人が見る  
ときに、これはどういうものなのかという説明、注釈を入れていただ  
けると分かりやすいかなと思いました。

もう1点確認ですが、地域学校コーディネーターなのか、地域教育  
コーディネーターなのかどちらでしょうか。

山川委員： そこが分からず。教育政策室で出しているのは地域教育コーディネーターだ  
ったと思います。

柴田オブザーバー： 統一したほうがよろしいのかなと思いました。

山川委員： ありがとうございます。

事務局： そうですね、ここは統一させていただきます。調べて入れておきます。

柴田オブザーバー： よろしくお願ひします。

工藤委員長： ありがとうございます。私から1点、第4章第2節(3)「中高生に対す  
る生活ボランティアの体験実習の単位化」で、高校だと、様々な取組をされ  
ていると思いますが、単位化しているのはどの科目で、何単位なのか素朴な  
疑問がありますが、どうでしょうか。

山川委員： 事例として出ていたのは、1時間で年間なので、35時間やって1単位という  
感じで、教科についてはボランティア活動での単位という形になっていたと思

います。もう1回調べますが、その辺を書いたほうがいいのかということでしょうか。

工藤委員長： 何かあったほうがいいのかかと。

山川委員： 分かりました。

工藤委員長： 他はいかがでしょうか。

柴田オブザーバー： すみません、あと1点よろしいでしょうか。細節の2の地域支援担当の教員の加配という提案ですが、岡山県の事例を出されていますが、岡山県の事例を特にいろんな自治体がある中で出されている何か理由というのがありますでしょうか。特に学校事務職員がそれを担うという実践を言いたいということでしょうか。

山川委員： そうですね。教員だけでなく、事務職員が教職員という学校組織の中の一人としてやっているというのは、面白いなと思いました。

柴田オブザーバー： 例えば名古屋でも教頭、副校長が担うような地域連携の仕事を事務職員が担う事例や、栃木県が県で条例として制定しているのですが、各小中学校に1人は地域連携の有資格者、社会教育主事の有資格者の教員を置くということを実施していますので、何かいろいろほかの自治体のことを市長さんに知ってもらうというのであれば、まだ何か参考になるものがありそうなので、もし岡山県を特化して取り上げるのであれば、事務職員の文章にこういうものを含んでほしいとか、何かそういう趣旨になるのかなと思いました。

山川委員： 分かりました。そういう場合には、教員というか、教職員の加配というような書き方のほうがいいのかということですかね。

前川委員： 地域支援担当の教員加配は結構前に作った資料で、私が念頭に置いていたのは、実は土橋小がつくられたときの初代校長委員と今一緒に団体をやっていますのでお話を聞いたときに、最初の2年か1年か、教育委員会が加配で置いたという話を聞きました。土橋小は川崎で最初のコミュニティ・スクールだったということもありますので、教育委員会が力を入れて、地域支援だけで1人加配したという話を聞いたように思いますので、もちろん他県の事例などを市長さんに知っていただいてぜひ導入してほしいのと同時に、土橋でやったことを、土橋でできたならば、ほかの区、ほかの学校でもできるのではないかなと思います、書かせていただきました。以上です。

山川委員： では、確認します。

工藤委員長： その他はいかがでしょうか。ちなみに、第5章第2節（4）の空白になっている部分については、課題のほうも見ましたが、対応を考えると、なくてもいいのかなとも思いました。最後の学習科目のカリキュラム化まで行きますと、その分ハードルがすごく上がるのではないかと思いますので、ここまで踏み込めないかなと、いかがでしょうか。

事務局： 教育委員会にした話をちょっと通すといいですか、聞いてみることはできると思っていますので、そこは汗をかかせていただこうかなと思っております。

柴田オブザーバー： 例えば総合的な学習の時間などで、新しく新設するものではなく、こういうものを扱うといった方向では、少し甘いということでしょうか。

山川委員： そうすると、カリキュラムの中への位置づけのような感じでしょうか。カリキュラム化ではなく、既存のものに社会参加というものだとかをどう位置づけていくかといいますか、今やっているものに視点を加えていくということであれば、恐らく教員側も「えっ、また」という感じにはならないかなと思います。新しいものを入れるとなると、教員側、学校側は嫌忌する部分が多いですので、今あるものをもう少し見直して、社会参加という意識を持ってこのカリキュラムをやっていただくさいねということであればいいのかなと思います。

柴田オブザーバー： では、意味的には、地域と学校が協働して、子どもたちの社会生活の課題を大切にしながらカリキュラムをつくっていく。カリキュラムというよりは、何か実践、取組をつくっていくということでしょうか。例えば視察で行った平間小のような地域の企業と子どもたちが連携して行う物づくりのようなイメージでよろしいでしょうか。

山川委員： ちょっともう1回整理して考えます。

工藤委員長： 第5章第2節（4）は厳しいテーマだったような気がしてしまっていて、実際に課題を第2章で上しましたが、すでに取り組んでいるものもありますので、それにプラスアルファするもの、ブラッシュアップしたもの、発展を目指す取組など、そのような例でいい気がしますが、易しい提言の表現でいいのではないかなと思っていました。イメージがついていればもいいですが、うまく次につながるのであれば、その表現でいいと思います。

山川委員： この表現だとすごく難しくて書きにくいので、執筆しながら相談させていただいて、決めたいと思います。

事務局： 何か別の言葉に言い換えるとしたら、何がいいのでしょうか。タイトルだけでも決めていただけると、山川委員は書きやすくなるかなという気がします。

山川委員： 逆に、今話していた内容で書いてみた上を変えたほうが、内容に合う感じになるかなと思います。

工藤委員長： その方向でいいと思いますが、いかがでしょうか。書いた上で、この第5章第2節（4）はタイトルを変えてという方向で御検討いただければと思います。

山川委員： はい。

工藤委員長： では、よろしいでしょうか。次の第3節「地域における社会参加の促進に向けた仕掛け」について、香山委員にお願いしたいと思います。

香山委員： ありがとうございます。先ほどお話ししました第2章の課題を受けまして、その新たな工夫や仕掛けという形になっています。当初予定のとおり、（1）「情報活用の工夫（収集・整理・広報）」はタイトルを変えず、ここでは情報に関する課題に対する仕掛けを記載し、次の（2）「場所（活動拠点）や学習機会の確保」で、残る2つの場と人材に関する課題に対する仕掛けを記載する、ということです。

その後の（3）「青少年の社会参加に係る地域社会への期待」は追加しました。ページ数の関係があればカットしていただいてもいいかなと思いますが、青少年が動くことで活性化されるという思いで書きました。行政の課題と結構重なるところが多いので、内容によっては、どちらかにまとめてもいいかもしれませんので、皆さんの御意見を伺いながら決めたいと思います。先ほど場の問題についても指摘もありましたので、前川委員の執筆内容見ていただいた上で、御示唆をお願いしたいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。そうしましたら、前川委員の分も先に見てからということにします。

前川委員： はい。次の第5章第4節「行政における社会参加の仕掛け」について、まず（1）については、青少年施策が多元化しているので、センター機能を有した部署を設置するというので、この題にあるとおりでいければと思っています。市の本庁舎に1個部署があるというよりは、各区に1個ずつあって、その区の青少年施策をある程度把握しているということを念頭に置いて書いておきます。一元化されれば、設置された一元化されたものから、当然行政がその情報を知っていますので、連携支援もできるのではないかなと思います。やは

りネットワークづくりをして、お互いの団体の弱いところ、特に町内会、子ども会のような先発のところは、能力が継承されないという形で、後発の団体との連携が縄張り意識などでうまくできていないところがありますので、そういうところを行政が支援、ネットワークづくりの中心がまず行政なのかなと思っております。出会いの場のエンカウンドできる場所を行政がつくっていただけるといいのかなと思います。さらに言いますと、弱体化している団体は人数不足ですので、大学とのインターンシップ制度を行政がまず窓口で受けていただいて、その中でそういう情報を駆使して、ここには何人とか、こういう学生はこっちに行ってもらおうとか、そういうことがあるといいのかなと思います。例えば教員志望の学生は、教育現場に近いところに行けるといいかなと思いますし、そうでない社会教育など、別の分野に進みたい学生は地域など、そういうのも行政がヒアリングとかして、窓口としてできるといいのかなと思っております。また、青少年施策の支援をするボランティアを整備していくコア人材をある程度行政が、助成金の書き方や、団体の運営管理の在り方みたいなものを含めて、行政で分かることがあれば細節の4に書かせていただいたこととなります。

おおむね、新規でやっていただくというよりは、部署ができれば、今まで地域支援のような部署は区役所にそれぞれありますので、さらに機能強化するという文脈で（1）から（4）までを書かせていただきました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。行政、いわゆるハブになるといいでしょうか、あるものをうまくつなげていく役割は行政だという視点かなと思っておりました。それも踏まえつつ、先ほどの香山委員の地域における社会参加の促進と重複している、もしくは寄せたほうがいいのかという視点で見ますと、皆様どう感じられていますでしょうか。

香山委員： 私の執筆部分との重複でいうと、第5章第3節（1）はそのままにするとしまして、第5章第3節（2）ですが、①場（活動拠点等）について、②人（人材）については、いずれも前川委員のところと重複しているかと思っておりますので、前川委員の方で引き揚げてもらおう。私の執筆部分は、第5章第3節（2）の記載内容のうち、人に係る研修機会の部分は多少文言を変えて③に移すことにより、少し生かすという形に変える。これらでどうでしょうか。

工藤委員長： 他の方々、もしくは前川委員、どうでしょうか。

前川委員： そうですね、それがいいですかね。

香山委員： 提言の性格上、地域の特性や地域の課題、地域が生き返るというニュアンスは、私の執筆箇所の方に重きを置いたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。インターンシップもさっき出ていましたし。

前川委員： 私のところで、各団体がそれぞれ大学と連携するのではなく、センター機能を持った部署が取りまとめられるといいかなと思います。

香山委員： 本局のところにずっとあるよりは、そこから7つの行政区に下りて、各区役所にその機能を持った部署があれば、そこへ学生さんが近くで行き来できるということですね。

前川委員： はい。

工藤委員長： ありがとうございます。今、香山委員と前川委員の御提案でうまく調整がつきそうな感じだなと思っていましたので、その方向で御異論なければ、この方向性でよろしいでしょうか。

前川委員： 今の第5章第4節の話で、(1)センター機能を有する部署の設置に関する部分、区役所の地域支援をやっている部署を機能強化すればいいと思っていますが、提言ですので、機能強化しろという提言よりかは、人を増やせと、予算を増やせのような話かなと思いますが、これは人を増やせまでは言えますかね。実現可能性を狙っていますので、予算を増やせと言ったほうがいいのか、人を増やしたほうがいいのかというような、どういった方向に持っていくべきなのかが、両方という考え方もあると思いますので、そのあたりは感触を教えてくださいなと思っています。

事務局： 人が必要、予算が必要という話だけでは当然難しいと思いますが、意見具申に向けた審議・調査の中で、青少協として色々な団体の状況を聞くなど、現状を把握し議論を進めた結果、こういう支援が必要ではないかとの結論になりましたというメッセージは意見具申を通して伝えるのが望ましいと思っております。また、意見具申にあたっては、具申書を区など関係各所にも配布します。

前川委員： 分かりました。

工藤委員長： 行政の部分について、先ほどの方向性でよろしければ、ここまでにして、総括はまだ最終的にすべて出ないと書けないということになっています。また、議題でいいますと、序章第1節の執筆者の御相談だけ残っていますが、皆様よろしいでしょうか。では、序章第1節の執筆者の御相談、御提案ですが、いかがでしょうか。

前川委員： 過去で言いますと、会長委員が最初の序章でもない挨拶文を、前回だと芳川委員が書かれて、序章以下全部は起草専門委員だけが書いており、それが過去の先例としてはそうだったと思いますが、柴田委員が書かれる場合は、挨拶も

柴田委員が書かれて、序章第1節も柴田委員が書かれるという認識でいいということでしょうか。

事務局： そうですね、今回はそうでした。

前川委員： 挨拶相当のものなのか、協議題相当のものなのか、この期だけ挨拶がないというのも変なのかなという気がしましたので。

事務局： なるほど、そうですね。

前川委員： 挨拶は、協議題というよりかは、青少年問題協議会全体の、特にこの2年の社会情勢とかそういう中で、柴田委員が今まで2年間俯瞰して見られたことを、今までの会長はお書きになられていたような気がしています。書式として、挨拶がこの期だけないというのは変じゃないかなと思っていますので、挨拶を書かれて、なおかつ序章第1節も柴田委員が書かれるというのは、賛成です。ただ、その書き分けは、事務局が整理をされたほうがいいのかと思います。

事務局： 事務局がもともとイメージしたのは、序章第1節「第32期の協議題について」で、協議題の策定経緯とともに挨拶のようなことを書いていただくという形でしたので、事務局としては、序章第1節に挨拶を含むと捉えています。

前の第31期は前川委員がおっしゃるとおり、挨拶と協議題についてはわかれていましたが、今期は前期と違うところで、序章第3節にこれまでの議論を踏まえた議論の状況、社会参加の定義について書く欄をあえて1つ設けています。

この2つのすみ分けについては、第3節で社会参加の定義などの議論の経過に触れるとともに、こういう議論があつてこそ、この協議題に行き着いたということを書き具体的に書いていただく。一方で、第1節の方では、挨拶として書いていただく、その中には第32期の協議題に込められた思いという部分にも触れていただく、そういう形がいいかなと事務局では考えております。

今期はその流れで、序章第1節は挨拶というニュアンスで「第32期の協議題について」で協議題に対する思いなどにも触れていただくものとして、柴田オブザーバーにお願いしてもよろしいですか。

柴田オブザーバー： 承知しました。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは終わりになりますので、事務局に戻します。

### 3 閉会

- ・事務連絡